

解析学賞反省会の記録

日時：2005年11月27日（日曜）13：30－16：00

会場：京都大学理学部数学教室5階セミナー室

出席者：赤平昌文，新井仁之，井川満，石井仁司，岡沢登，幸崎秀樹，野口潤次郎，野村隆昭，向井茂，深谷賢治，舟木直久，谷島賢二

以下，出席者の敬称は省略します。

1. 井川より開会の挨拶があり，司会を井川とし，書記を石井とする旨の提案があり，了解された。

2. この反省会への出席者が各分科会から概ね2名，理事会から2名となった経緯が井川から紹介されたあとで，簡単な自己紹介がされた。

3. 今回の反省会が本年度に開催されることの申し合わせが覚書（解析学賞設置に関する覚書）としてあり，この反省会が開催された旨の説明が井川よりあった。

4. 各分科会からの選考の公平性に関する反省点：特に反省点すべき点の指摘は出ていない。

5. 野口より第2，3回の選考委員会における選考方法について次のような説明があった。各候補者に対して選考委員の間で2名を割り振って，選考委員会において業績紹介を行う。2名の内の1名は専門が近い人，他の1名は専門が必ずしも近くない人が担当する。全選考委員が担当する。石井より第4回についても同じ方法を踏襲しているとの話があった。井川より，第1回目の選考委員会について，学会賞の選考を参考にした旨の説明があった。

6. 岡沢より，学会賞との関連（学会賞を目前にした人への解析学賞を授与することの是非）について発言があった。

7. 井川より，第4回学会賞への推薦依頼（数学通信）より，「推薦書類に従って選考する」旨を明記しているとの説明があり，この点について関連した意見があった。野村よりの意見は，いい加減な推薦状の排除と選考委員会での公平な判断にも，このようなことの明記は是非必要である旨，一方，谷島から，推薦書類になくても優れた業績を知っていれば，付け加えるのは構わないのではとの発言があった。今回の推薦依頼書の表現では，規定が厳しい印象を与えるので，表現を工夫する（弱める）方向が確認された。また，推薦書類になくても，選考委員会の判断で優れた業績は付け加えても良いということが確認された。推薦書類のフォーマットについて議論したが，特段の結論には至らなかった。関連して，推薦の電子化についても話が出た。

8. 石井より，過去5年程度の業績を受賞の対象とする点について，どうかという話があり，これについて，設立時の議論（解析学賞は各分野のボスに配分するものではない）についての説明が井川，野村よりあった。

9. これまでの選考委員会で、上限である3名が選ばれたことに関連して、この選考過程で2名までは比較的すんなりと決まり、最後の1名の決定は中々難しいとの話が、野口より出ていたが、これに関連して、3名でなく、2名までとした方が場合によっては良いのではないかと疑問が幸崎より出された。これについて、これまでのところ、優れた候補者が多く、残っている有力候補者4、5名の中から、最後の3人目を選ぶのが難しいのであり、仮に、全体から2名だけ選ぶとしても、最後の1名を決める判断は同じように難しいだろうとの話しがあった。

10. これまでの選考委員会で被推薦者が十数名なっていること、推薦の依頼の実情について井川より説明があった。各分科会から推薦委員が3名選ばれること、この推薦委員に実際に推薦してもらう為のお願いの大変さ、前選考員長からの前回推薦委員への推薦依頼状の送付など。

11. 野口より、共同研究による業績をどう扱うかという指摘があり、共同研究を解析学賞の対象とするかどうかという議論が行われた。規定には、3件と3名の両方の表記があり、判断が難しい。この件は、はっきりした結論に至らなかった。

12. 九州大学の吉川敦教授の意見（解析学賞を論文賞とする）の紹介があったが、現時点では、出版されていない論文を業績の対象とはしていないので問題が起こる心配はないとの結論になった。

13. 井川より、授賞式が意外と大変であったとの報告があった。松木敏彦氏より、授賞式と受賞講演を同一の学会でするのが望ましいとの意見が寄せられているが、準備の時間的都合で実質無理であることが説明された。松木氏より、広報活動が不十分であるとの意見が寄せられているとの報告があり、受賞者の氏名の実質的な発表を早める方針が確認された。受賞者本人の受賞承諾の確認の後で、直ぐに各分科会の責任評議委員に氏名を連絡する。この時点で解析学賞のHPにも氏名を掲載する。学会の初日より、会場にポスターで授賞式の周知・宣伝を行う。

14. 会場は各分科会の持ち回りが望ましいが、学会3日目に開かれてない分科会もあり実行不可能との状況が確認され、出来るだけ多くの分科会で授賞式を執り行う方針が確認された。

15. 石井より、解析学賞HPの簡単な経緯と、管理している足立匡義氏とやり取りなどについて報告があり、選考委員会でのメールでのやり取りの結果として、このHPを公式に解析学賞HPと認め、事務局・選考委員会の管理下におき、直接の管理を足立氏にお願いし、学会の関係箇所の連絡することの提案がなされた。井川より、その前に、まず各分科会の承認を得るようにとの注意があり、この方針をまず各分科会に諮ったあとで進めていくことが確認された。

16. 井川より、今年度をもって、解析学賞の事務局の仕事をやめなければならない事情であり、何方かに代わって欲しいとの提案があった。幸崎、野口の両氏にこの仕事をお願いしたいとの話がでたが、結論は出なかった。仕事量・責任も大きな仕事で、複数の人で対応した方がよいとの意見もでたが、この人選は今後の課題とした残った。

17. 日本数学会会員1名とその奥様から、解析学賞のためにと、各1千万円の御寄付があり、これを数学会で保管していること、ご夫妻は匿名を希望し、この基金の利用方法については解析学賞関係者に一任したいとのことなどが井川より報告された。代数学賞、幾何学賞の賞金の額を参考にして、この基金より各受賞者に30万円の副賞を授与するという方針が谷島氏により提案され、この方針が確認された。この話の中で、事務局の経費の捻出法（数学通信への記事1件5千円など）が話題に出た。この経費に関して、分科会費を使えないかという意見もあった。経費の捻出法は今後の課題として残った。

18. 野村より、受賞者の個人情報保護に十分注意する必要があるとの注意があった。これに対して、野口より、記者会見などでは、ある程度の個人情報の基本情報として必要であるとの意見がでた。次年度の選考委員会でこの点をさらに議論してもらおうということになった。

19. 石井より、各年度の受賞者の上限を3件とした経緯について質問があり、もっと多くの受賞者数を希望した人もいたが、高いレベルの受賞者を毎年選んで解析学賞を継続するには3件が適当であるとの判断であったとの説明があった。

以上
文責：石井仁司